

令和 7 年度第 6 回

下松市農業委員会総会議事録

令和 7 年 9 月 9 日 (火) 10 時から

下松市役所 4 階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。

個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和7年度第6回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和7年9月9日（火） 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室
- 3 農業委員
 - ・出席（7人）
会長 5番 清水 守
会長職務代理者 3番 河村 真弓
 - 1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結
7番 藤田 善江
 - ・欠席（1人）
8番 松村 将吾
- 4 農地利用最適化推進委員（全員出席要請）
 - ・出席（6人）
1番 貞久 晋 2番 藤井 清隆 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫
5番 弘中 健治 6番 本村 学
 - ・欠席（0人）
- 5 議事日程
 - 第1 会議の成立
 - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
 - 第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく
農用地利用集積等促進計画の承認について（一括方式）
議案第4号 現況確認書について（調整区域）
協議事項 「下松市農業施策に関する意見書」についての提案、
意見等について
 - 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
報告第3号 現況確認書について（市街化区域）
- 6 農業委員会事務局職員
局長 中田 量寄
書記 古谷 大亮
- 7 会議の概要
会議の概要については次のとおり

第6回 定例総会 会議の概要

事務局	それでは、ただ今より9月の定例総会を開催いたします。本日、松村委員が欠席でございますので、出席委員は7名です。農業委員の過半数が出席していますので、下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており、総会は成立している事を報告致します。なお、検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしております。それでは議長お願いします。
議長	おはようございます。本日の議事録署名人は近藤政司委員と田中結委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。 それではよろしくお願ひ致します。
事務局	議案書1ページをご覧下さい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明します。申請は1件です。それでは受付番号1番について説明します。対象土地は2筆であります、土地の所在は大字●●●●●番、●●●●番●、地目は●●●●番が登記簿田、内用悪水路、現況田、●●●●番●が登記簿、現況とも田で、農振区分は農用地区域外、面積は●●●●番が1,986m ² 、うち用悪水路が26m ² 、●●●●番●が333m ² です。権利移転の内容は所有権移転で、譲渡人が●●●●さん、譲受人は●●●●さんです。調査報告は貞久晋推進委員です。よろしくお願ひします。
議長	貞久晋推進委員、お願いします。
貞久(推)委員	それでは調査報告します。位置は、4ページになります。●●●の●●●●下流の左岸にあり、現在●●●になっている場所です。調査は8月30日に譲受人の●●さんのご自宅へ伺い、聞き取ることができました。●●さんのご自宅は5ページですが、申請地番と隣接する位置にあり、お住まいは●●●●番地になります。そこに数年前、土地と家屋を購入されて現在お住まいです。●●●●●の●●●の隣であります●●●●の熱心な活動をご自宅で見られて、会員になって一緒にメンバーと活動したいと思われていらっしゃったみたいです。そこに、●●●●の世話人2人から声がかかり、当該申請地の●●さんが県外にお住まい、かつ高齢であるため、土地を譲渡したいという話があり、今回の申請に至ったとのことです。今回の申請地は約2,000m ² で二枚棚ですが、うち26m ² は、先ほどご説明がありました通り、用悪水路となっています。現在は●●●●●●が●●●として一体管理をしています。翌日世話人の2人にもお聞きし、ぜひ●●さんとの入会を待っていますとのことでしたが、後日、8月末に入会されましたという一報を頂きました。以上の調査内容でしたが、私が見た限り問題はないと思い、調査報告といたします。以上です。
議長	貞久晋推進委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。どなたかございませんか。

意見もないようですので採決をしたいと思います。議案第1号受付番号1番についてはこれを可とする方は举手をお願いします。

(全員举手)

はい。全員賛成でございます。議案第1号受付番号1番は許可することに決しました。次、事務局、お願いします。

事務局 議案書6ページをご覧下さい。議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明します。申請は1件です。それでは受付番号1番について説明します。土地の所在は大字●●●●番●、地目は登記簿田、現況荒廃、農振区分は農用地区域外、面積は551m²、貸付人は●●●●さん、借受人は●●●●さんです。転用目的は、農家住宅の建築になります。補足説明となりますが、今年の2月総会で農業振興地域整備計画の一部変更で協議した案件でございまして、8月1日に農振農用地から除外されております。調査報告は藤田善江委員です。よろしくお願いします。

議長 藤田善江委員、お願いします。

藤田委員 8月28日に現地調査に行ってまいりました。場所は11ページの地図をご覧ください。●●●●の前にある、●●●-●の土地です。●●●さんは●●さんのお婿さんにあたります。今後、近い将来●●さんの農地一帯を受け継ぎ、農業を営むために農家住宅を建設を希望されています。●●●さんは●●さんと同居されていますが、手狭なこと、そしてこれからのご両親の介護のことも視野に入れて、現在暮らしているところから近いこの場所を選ばれたそうです。●●●さんはきちんとお父さんから土地を借りて頑張っておられ、これから自分の拠点を持って益々頑張って欲しいと思います。今はちょっと荒れていますけれど、すぐ農家住宅が建てられるような状態になっています。ご審議ください。

議長 藤田善江委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がございましたらお願いします。どなたかございませんか。意見もないようですので採決をいたします。議案第2号受付番号1番についてはこれを可とする方は举手をお願いします。

(全員举手)

はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番は農地法第5条許可相当として山口県農業会議の常設審議委員会の報告事案と致します。次、事務局お願いします。

事務局	<p>議案書12ページをご覧下さい。議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の承認について（一括方式）です。申請は1件です。</p> <p>それでは受付番号1番について説明します。土地の所在は大字●●●●●番●、地目は登記簿田、現況田、農振区分は農用地区域内で、面積は2,382m²です。基盤法の利用権の期間が満了したため、引き続き農地中間管理事業法での利用権設定となりました。利用権を設定する者は●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、●●●●さん、内容は使用貸借で、期間は令和●年●月●●日から5年間です。なお、本件土地は地域計画の区域内で、農業を担うものは利用権の設定を受ける●●●●さんとなっております。調査報告は藤井清隆推進委員です。よろしくお願ひします。</p>
議長	藤井清隆推進委員、お願ひします。
藤井(推)委員	場所は15ページにありますように、県道のすぐそばで見える場所です。借りられるすぐ下が、●●●●さんの所有の土地でございますので、管理がしやすく、使用貸借で5年間ですので、耕作するのに条件はいいと思います。防除もドローンでされているので、防除は完璧です。ご審議よろしくお願ひいたします。
議長	<p>藤井清隆推進委員、ありがとうございました。</p> <p>ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願ひします。</p> <p>意見もないようですので採決をします。議案第3号受付番号1番についてこれを可とする方は挙手をお願いします。</p>
	(全員挙手)
	はい。全員でございます。議案第3号受付番号1番は原案の通り承認致します。次、事務局お願ひします。
事務局	<p>それでは議案書16ページをご覧ください。議案第4号現況確認書（調整区域）、市街化調整区域についてご説明いたします。申請は1件です。</p> <p>それでは受付番号1番について説明します。対象土地は11筆あります。土地の所在は大字●●●●●番●、●●●番●、●●●番●、●●●番、●●●番●、●●●番●、●●●番●、●●●番●、●●●番●、●●●番●、●●●番●、●●●番●、●●●番●、●●●番●。地目は順に田、畑、畑、畑、田、田、畑、畑、畑、田、畑、農振区分は農用地区域外、面積は順に、256m²、250m²、305m²、548m²、1,288m²、3,942m²、268m²、115m²、318m²、938m²、667m²、合計8,895m²です。所有者は●●●さん、非農地として認定して良いかの承認となります。申請地は昭和53年に相続して以来、耕作をしておらず、非</p>

農地であるとのことです。参考地目は●●●番●、●●●番●、●●●番●が雑種地、●●●番、●●●番●、●●●番●、●●●番●、●●●番、●●●番、●●●番●が山林、●●●番●が原野です。調査報告は田中結委員です。よろしくお願ひします。

議長 田中結委員、お願ひします。

田中 委員 報告いたします。9月2日に現地確認をしてきました。17ページと別添資料4ページを併せてご確認ください。場所は●●●●●●●から●●方面に向かつたところにあります。現地については空中写真でも確認できますが原野になっており、一見白く写っている●●●-●、●●●-●、●●●-●、●●●-●も木とカズラで覆われている状態でした。空中写真では分かりにくいのですが、議案書18ページを見ますと、●●●-●に家が建っていて、申請者のご実家になります。昭和53年に相続されましたが、それ以来耕作しておらず、30年以上非農地の状態で現在に至り、ご本人もご住所を●●に住んでいらっしゃるということで今回に申請がでました。先ほども申し上げましたが、現地は原野になっており、農地に戻すのは困難だと判断いたしました。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 田中結委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願ひします。
私の地元ですから、毎日何度か通っておりまして、状況は把握しております。既に30年以上になると思いますが、耕作された形跡がありません。●●●-●は、耕作しようと思えば現状に復すことができると思いますが、他の場所については現状に復することは困難であろうと思います。
他にご意見はありますか。意見もないようですので採決をします。議案第4号受付番号1番についてはこれを非農地、●●●番●、●●●番●、●●●番●が雑種地、●●●番、●●●番●、●●●番●、●●●番●、●●●番●、●●●番、●●●番●が山林、●●●番●が原野とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第4号受付番号1番は原案の通り承認致します。次、事務局お願ひします。

事務局 協議事項になります。8月の総会で昨年度のものをお配りして追加項目等をお願いしましたが、これをたたき台として今年度の意見書を検討していただきたいと思います。項目としては昨年と同様の項目にしております。そこで、項目を追加したいとか、こうしたいということがございましたら事務局にお願いします。

議長	そういうことで、皆様方の意見を反映することにしておりますが、この意見書に加えて更に意見がある場合は事務局に提出していただいたらと思います。
事務局	今後の流れを説明したいと思いますが、来月の総会で決定し、10月中に市に手渡したいと考えておりますので、来月には採決できるようにご協力お願いします。
議長	担い手の支援の補助金について、面積にめりはりをつけてもらわないと、と思います。次に新規就農者を呼び込むということであれば、初期投資額の大きいものに対しては、市がある程度支援をしてあげないと、育たないし、継続はできないと思います。その辺を含めてこの中に入れてもらえばと思います。それと、水路や農道の維持管理をどう考えているのか。奥地のほうを維持しようと思えば、市がある程度支援をしていかなければこれから続いていかない。市政にある程度方向性を見出していただきたいということを含めて、この中に入れられるのなら入れていただきたいと思います。以上です。
事務局	これを含めまして、会長と相談して次回お示ししたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
議長	はい。次、お願いします。
事務局	議案書19ページをご覧ください。報告第1号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてですが、届出が1件ございました。 続きまして、議案書20ページ、21ページです。報告第2号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてですが、届出が5件ございました。 続きまして、議案書22ページ、23ページです。現況確認書について（市街化区域）ですが、届出が4件ございました。 添付書類は完備しておりましたので、現地の状況等を確認し、下松市農業委員会規程第10条に基づき、専決により処理いたしました。 報告事項は以上です。
議長	以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。 次、事務局、お願いします。
事務局	それでは、令和7年度の農地パトロールについて説明いたします。まず、下松市農地パトロールの手引きをご覧ください。今年度は、令和7年9月から12月にかけて、農地パトロールをお願いいたします。実施場所については、手引きに記載のとおりです。実施方法は、全ての班でタブレットを利用して、農地の調査をお願いいたします。なお、班分けは記載のとおりで、四角で囲った委員へ最初にタブレットを貸与いたします。調査中のタブレットの管理は、各班

でお願ひいたします。調査の方法については、記載のとおりです。今回貸与するタブレットについては、12月総会で返還をお願いいたします。

次に、タブレットの使用方法についてご説明します。「作業の開始」、「現地調査結果の入力・反映」及び「作業終了後」の手順について記載をしております。また、タブレット端末クイックマニュアルで、実際の画面を用いた説明も記載しておりますので、ご活用ください。

タブレットを活用しての調査について、入力作業等に不慣れな方も多いと思いますので、総会及び認定農業者意見交換会の終了後、タブレットの操作方法について、事務局にて実演したいと思いますので、お時間のある方は、後程、お集まりください。また、別の日でも説明いたしますので、分からぬ場合は事務局に質問していただければと思います。それと、まだまだ暑いです、熱中症で倒れるようなことがないようにとか、山に行ったりして危険な場合もありますので、安全を第一にやっていただけたらと思います。以上です。

(協議)

議長 ありがとうございました。他にございますか。
はい。これで9月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和7年9月9日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議長 清水 丈
署名委員 佐藤政司
署名委員 田中結